

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しの要否について

事業名	ニーズ量の見直し						その他の見直し (確保量の見直し)	
	計画書のニーズ量の見込み値	実績値 (R3実績値)	乖離率 90%以下 110%以上	コロナの影響	要因分析	見直しの方向性		
1 教育・保育								
1 幼稚園、保育所(園)、認定こども園								
1号	1,312	1,113	84.8	なし	幼稚園離れが進んでおり、実績値との乖離している。	令和5年度・6年度の計画書のニーズ量の見込み値の見直しを行う。	第1期公立幼保再編整備計画により見直しを行う。	
2号	834	898	107.7					
3号(1・2歳児)	558	511	91.6				小規模保育事業所の整備により見直しを行う。	
3号(0歳児)	110	63	57.3	新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年度の出生数は前年度比-15.1%減っている。	出生数も入所率も増加傾向にあり、一過性のものと判断できる。	新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであり、「量の見直し」は行わない。	小規模保育事業所の整備により見直しを行う。	
2 地域子ども・子育て支援事業								
1 時間外保育事業	576	673	116.8	なし	ニーズ量の見込み値が低く出ている。	ニーズ分はすべて受け入れる体制を整え、同事業を実施することにしているので、「量の見直し」は行わない。		
2 放課後児童健全育成事業	985	970	98.5					
3 子育て短期支援事業	0	8	800.0	なし	計画策定期のニーズ調査において、ニーズが出ない。	市は毎年20人分の利用分を確保していることから、「量の見直し」は行わない。		
4 地域子育て支援拠点事業	66,312	25,782	38.9	施設を休館したり、事業の取りやめや人数制限を設けた。	実績値が低下したのは、施設の休所や利用人数に制限を設けたためであって、そもそもニーズ値が低下したわけではない。	新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであり、「量の見直し」は行わない。		
5 幼稚園における一時預かり事業	23,527	38,085	161.9	なし	1民間こども園は全員に一時預かり保育の利用としており、ニーズ量の見込み値に含まれていない。	ニーズ分はすべて受け入れる体制ができているため、「量の見直し」は行わない。		
6 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業	5,447	5,606	102.9					
7 病児・病後児保育事業	1,020	912	89.4	新型コロナウイルス感染症が始まった令和2年度以降、利用者は減少している。	新型コロナウイルス感染症により保護者が在宅のケースが増え、看護することが増えたため、利用が少なくなった。	新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであり、「量の見直し」は行わない。	事業の開始に伴い、見直しを行う。	
8 子育て援助活動支援事業	2,972	1,518	51.1	新型コロナウイルス感染症の影響でおねがい会員からのキャンセルが増加した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため利用者が減ったのであって、そもそもニーズ値が低下したわけではない。	新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであり、「量の見直し」は行わない。		
9 利用者支援事業	2	2	100.0					
10 妊婦に対する健康診査	625	519	83.0	新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に結婚数が減った上に、妊娠を控える動きがあつたため。	本市でも、婚姻数・出生数が減少している。ただし、婚姻数・出生数とも増加に転じている。	新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであり、「量の見直し」は行わない。		
11 乳児家庭全戸訪問事業	568	559	98.4					
12 療育支援訪問事業など	130	72	55.4	出生数が減り、対象者が減った。また、感染防止のため、訪問ができないケースがあった。	新型コロナウイルス感染症で実績数が減った。ただし、延べ訪問件数は昨年度を上回っており計画どおり実施できたものと考える。	新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであり、「量の見直し」は行わない。		